

3 令和6年第1回越知町議会定例会 会議録

令和6年3月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和6年3月6日（水） 開議第6日

2. 出席議員（9人）

2番 上岡千世子 3番 箭野 久美 4番 森下 安志 5番 小田 範博 6番 市原 静子 7番 高橋 丈一
8番 武智 龍 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員 1番 小田 壮一

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利				

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。令和6年3月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は9人です。小田壮一議員より欠席するとの連絡が入っております。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（高 橋 丈 一 君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。

ここで、上岡千世子議員から昨日の一般質問の中で訂正箇所があるそうですので、これを許します。2番、上岡千世子議員。

2 番（上岡 千世子 君）皆さん、おはようございます。貴重な時間を取らせて、本当に申し訳ありません。

昨日の一般質問の教育行政の中の1つ目の表の中で、ちょっと表示に誤字がありましたので、それを訂正しておわびいたしたいと思っておりますので、すみませんがよろしくお願ひします。

この表を見せたときに、このところへ、これと同じ「公費」と書いておりました、そのときに私も、違うでとかいう声が聞こえたので、ぱっと見たけれども、私見えなかったもので、本当に失礼いたしました。帰って気になって見てみたら、ここが間違っておりました、「私費」と書き換えております。本当に申し訳ありませんでした、どうもすみません。皆さん、時間を取らせましてすみませんでした。ありがとうございました。（何事か言う声あり）そしたら、このOECD諸国の平均公費と書いてあるところは全部私費なわけですが、それを公費と間違っていたのでそれを訂正して、今、私費にしております。どうもすみませんでした、ありがとうございました。失礼します。

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第1、一般質問を行います。8番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）おはようございます。それでは、通告の順に従って質問させていただきたいと思ひます。量が多いので、ちょっとスピードを上げてやらないけません。

まず、町単独の補助金制度の見直しについて、でございます。3点お願いします。1点目が、生活環境改善事業補助金事業の成果についてお尋ねしたいと思います。早速このパワーポイントを御覧いただきたいと思いますが、手元に補助要綱が出てきますが、この補助制度は、高齢者や身体等の障害により、山林等が適正に管理されていないことによって、住民生活に支障を来している場合に、これの改善のために地域自らが行う活動に対して補助金を交付し、これらの地域を支援するという目的で、平成23年6月1日に施行されたと思います。補助対象者は、受益者または山林所有者が65歳以上の世帯となっていて、補助率が90%と、青枠で囲んだところですね、なっております。

それで、その後、平成25年7月1日に、65歳未満の場合の補助率70%が加えられ、内容が充実されました。これまでに何件実施されたのかお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）おはようございます。武智議員にお答えします。平成23年度から令和5年、現年度を含めまして72件を実施しております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。多いか少ないかというのは、ちょっと評価しにくいと思うんですが、結構利用していただいたかなと思います。

それでは、2つ目の、目的と補助率変更の理由についてお尋ねをしたいと思います。この補助金制度は、10年以上前にお会いした山間部にお住まいの御高齢の女性から、近くの大きな木が倒れてきそうなので、前の家には住めなくなったという悩みを聞いたことがきっかけで、翌日から2日間かけて町内全域を調査いたしましたところ、50カ所以上、似たようなところがあることが分かりました、この画像はありませんけれども。当時、津野町とか仁淀川町には支障木の伐採に補助金制度があったので、本町議会で支援制度創設を提案し、当時の担当課長につくっていただいた制度ですので、私にとっては特別な思いがあります。先ほど、これまで72件の実績があると御報告がありましたように、それだけ必要とされている制度であろうかと思えます。

次の画面は私が、今、課長は合計を言ってくれましたけれども、これまでに年度ごとに必要に応じて、担当者からお聞きした件数をグラフにしたものです。先ほどの御報告と多少の誤差があるかもしれませんが、制度改正によって件数が増えたり減ったりしているように見えると思ひ

ます。

手前のところに戻りますが、ところが、この第3条の目的にただし書きで、樹木所有者と被害を受けるおそれのある住居の所有者が同一または生計同一である場合は対象外とするという、上の赤線のところですが、内容が加えられ、同じ高齢者に格差がつけられたような感じがいたします。また、その下には65歳未満の世帯に対する補助金が50%に下げられてもいます。なぜこのように補助率を下げたのかお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）武智議員にお答えします。要綱第3条の補助対象事業等のただし書の改正については、個人の所有物への一定の責任を持っていただきたいこと、その所有者には責任を果たしていただきたいと考えております。

令和3年6月議会の武智議員からの一般質問において、町長と当時の保健福祉課長からも答弁をしましたが、これまで判断に迷うところ、常識の範囲内で判断していたところを今回、要綱に明記しました。高齢化率については、年々増加していることは承知しています。

今回の改正では、これまで補助率決定の際、受益者と山林等所有者の世帯状況の判定を、受益者のみの世帯状況等の判定としました。補助率90%の世帯はこれまでと変わらず、条文のほうを読み上げますが、ア、世帯全員が65歳以上の世帯、イ、身体等の障害により手帳の交付を受けている者がいる世帯、ウ、町民税非課税世帯、エ、上記以外で特に町長が認めるもののいずれかに該当となっており、議員のおっしゃる65歳未満の世帯であっても、これらの世帯に該当すれば補助率は90%となります。

次に、補助率50%については令和2年4月1日の改正です。改正理由につきましては、先ほど申し上げました令和3年6月議会の一般質問において当時の課長が答弁していますが、当時の申請状況によりますと、その場所に実際に住んでおり、世帯には若い人もいて、本来手入れをしておかなければならないものを手入れもせず、どうしようもなくなって行政にお任せというような事例もあり、課税世帯については補助率を70%から50%に引き下げたという経緯となります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）課長の説明は今分かりました。でも、私その当時、このかかったときに誰かから相談があつて担当者と話したときは、庭木まで書いてくるので、そういうのを除外するために下げたと、こういうことを聞いたから、いや庭木とかいうのは、庭木はいかんという仕様書を作ったらええやんかと。それだけのことやのに、なぜ補助率を下げるのということでやり取りをして、もう決まっていたので、そのときは終

わっていたと思います。

それで、3つ目の質問ですが、高齢者に優しい補助制度に見直せないかということについてお尋ねをいたします。

これは令和2年、ちょうど課長が今、制度を変えたという時期と重なるかもしれませんが、令和2年に、ある集落の別居中のおいが世帯主として登録されている家にお住まいの病氣療養中の女性から、私が家を管理しているうちに裏山の支障木を切りたいが、自分ではできないという御相談をいただいたので、こういう補助金制度がありますよということを紹介したところ、そのときの区長さんを通して申請をされたそうです。後日その女性から、補助率が50%になっていて、実際お金を出す私は年金生活だし病院代も必要なので、自己負担が出せないから取り下げてきたと。おいつ子さんがやれば問題はなかったかもしれませんが、おいつ子さんはそこに住んでいないわけなので、がっくりした様子で電話をかけてこられました。その場所というのがここです。これは、この通告をしてから3月2日に現場へ久しぶりに行って見ました。その方は、その家の裏を最近見に行ってみたら、画面のように3年前より大きくなっていて、屋根瓦の上にまで伸びた状態でございました。その女性の方はその後、家族に対する思いを実現できないまま、御病気が悪化してお亡くなりになられておりますが、どんな思いでこの間を過ごされていたのかということ想像すると胸が痛みます。最近では80代、90代の割合の御高齢の方が増加しておりまして、加齢に伴い体力、気力、経済力などが弱ってきていることは御承知としますので、行政でも支援の必要性は認識されていると思います。まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標には、高齢者や地域の住民が安心して暮らせる地域をつくるのが盛り込まれております。その目標の達成のためには、格差のない、高齢者に優しい、人に優しい補助制度を基本にすべきではないかと思っております。先ほど申し上げましたように、補助率を下げることによって申請をセーブするという考えではなく、いけないものは、こういうのは対象でないよという、いわゆる仕様書のようなものを別に作っておけば全然問題ない。新規の新しい担当者でもそれは理解できるし、説明すれば分かってもらえると思っておりますので、そういうことを含めて、この補助制度を見直す考えはないかということ町長にお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。御質問の高齢者に優しいという意味合い、全く私も同感であります。今お示しされた案件につきましては個別の案件ですので、実際そのときのやり取りがどうであったかというのは、私もちょっと判断のしようが今はありませんが、ただ、やはり制度に乗る、乗らないという部分について分かりやすくすることは必要だと考えております。このこと

につきましては、改正とかいうことではなくて、対応の仕方も含めて担当課と協議をしたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）町長には、制度を見直す考えはないかということをお尋ねしたので、今のお答えは見直すかどうかを検討したいというところまでも行っていないような気もいたしますが、見直さないというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。私が言っているのは、そういった事例があったというお話を議員がされましたので、そのことも含めて、それは内容とそれからそのときの対応、そういったことも踏まえて検討したいということでございます。しないとかするとかというお話ではございません。以上でございます。前向きに捉えていただきたいと思います。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）この点については令和3年6月にも私が聞いていたようですので、今日は2回目ですから、もう一回ぐらい聞くようにいたします。

では、次の質問に移ります。（2）農業近代化補助金の実績についてお尋ねをいたします。

画面にも出しております。これはなかなかややこしい補助金ですので、いっぱい書いてある文字は皆さんも見えにくいかと思いますが、画面のように平成15年に施行されたこの制度は、農業経営の改善に必要な研究と実践活動、生産性の向上と生産の増大など経営の安定的発展を期することを目的に、事業の実施に要する経費の3分の1を補助することになっており、省力安定増産推進事業など10種類の事業区分に分けて、20項目以上の詳細な内容の事業に対する補助になっております。

これは対象者とかを拡大したものでございますが、制度を活用できる受益者は、農業協同組合、農業生産法人、生産団体等であることが条件になっております。今回新しく提案のあっております制度も、この3団体が対象になっておりますが、本町の社会構造に団体を対象とするというのは合っていないんじゃないかということで、この件についてはちょっと私なりに研究したところ、左側に色のついたマークをつけている辺りの中に、そういう合っていないものがあるんじゃないかというふうに思ったので、提案をしてみたいと思います。

最近の農業経営者は、ほとんどが個人経営の方が多いわけで、その人たちが集まって農協というものをつくったりしていますし、野菜の生産

組合をつくったりとか法人をつくったりしておられますが、その法人に属さない人たちが増えてきているというところに目を向けていただきたいというふうに思います。この対象事業の中に陳腐化したものはないか、また個人や高齢者、女性などに役立っているかという点をチェックしていただきたい。そして、事業の新設も含めて持続可能な農業・農村維持に役立つ制度に見直しが必要ではないかと思っておりますが、これまでこの制度がどれだけ利用されてきたのか、実績をお伺いしたいと思います。あまり詳しくやると時間がないので、かいつまんでお願いします。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）おはようございます。武智議員にお答えいたします。農業近代化補助金事業について、平成25年度から令和4年度まで過去10年間の実績を報告します。報告は各年度ごとの補助事業種目件数となります。あちらに出ておる事業種目件数となります。

平成25年度、省力安定増産推進事業1件、共同利用施設設置促進事業1件、病虫害共同防除事業1件、特認事業3件の計6件。平成26年度、共同利用施設設置促進事業1件、病虫害共同防除事業1件、特認事業1件の計3件。平成27年度、病虫害共同防除事業1件、特認事業1件の計2件。平成28年度、省力安定増産推進事業1件、共同利用施設設置促進事業1件、病虫害共同防除事業1件、特認事業1件の計4件。平成29年度、省力安定増産推進事業1件、共同利用施設設置促進事業1件、病虫害共同防除事業1件、干ばつ・暴風等の天災被害応急対策事業1件、特認事業1件の計5件。平成30年度、病虫害共同防除事業1件、特認事業1件の計2件。令和元年度、共同利用施設設置促進事業2件、病虫害共同防除事業1件、特認事業1件の計4件。令和2年度、省力安定増産推進事業1件、病虫害共同防除事業1件の計2件。令和3年度、病虫害共同防除事業1件、生活改善促進事業1件の計2件。令和4年度、共同利用施設設置促進事業1件、病虫害共同防除事業1件の計2件となっております。

なお、事業種目ごとにまとめますと、省力安定増産推進事業は4件、畜産多頭羽経営促進事業ゼロ件、共同利用施設設置促進事業が7件、病虫害共同防除事業が10件、流通加工促進事業がゼロ件、生活改善促進事業が1件、農業後継者育成事業がゼロ件、家畜防疫対策事業がゼロ件、干ばつ・暴風等の天災被害応急対策事業が1件、特認事業9件の総数32件となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）大体予想したように、使われていないとか使う件数が少ないのが当たっているような気がいたします。

この制度は、非常に農業近代化という、いろんな様々なことをまとめた制度になっていて、当時は非常に光る事業ではなかったかというふう

に思いますが、ここへ来て、これは平成15年にできたものかね、なのでそれからいうと20年近くたったので、生産者も60歳なのが80歳、80歳だともう100歳に今なっているわけですので、下の年齢層が、若い人が育っていないということは、もうこの制度を享受できる人の対象者が減ってきているということなので、見直しの時期ではないかなというふうに思って提案をさせていただいているところでございます。

ちょっとこれは文字が見にくいですが、よその例です。土佐町なんですけれども、土佐町は今私が提案をさせていただいたような、産業振興課長が練り上げた制度ですけれども、持続可能な農業支援事業ということで、それぞれ細かいことがあります。この資料は産業課長にもお渡ししていると思うんですけれども、農家や他市町村の担当者に聞き取ったところ、中山間地域の農業者の作業量の30%から40%は、作物の生産以外の環境整備などに使われていると言われていています。中には、中山間直接支払制度も活用されているところもあるかとは思いますが、多くの人が、その作業に要する労力をはじめ機械や燃料等は自己負担で賄っておられるということで、社会貢献をさせていただいておるわけです。その農業者が高齢化とか若者流出で減少し、省力化や環境整備等に費やす自己負担の軽減が課題となっているのではないかと思います。

本年度から新たに、農業労働力確保のための支援事業が創設され提案されておりますが、農業者の積年の課題解決に期待が持てるところです。こちら事業対象者は団体となっておりますが、先ほどの農業近代化補助金事業とは違い、個人の農家が支援内容を享受できる点は一步前進したと思います。しかし、生産団体等に所属していない農家は、先ほど言いました女性とか御高齢の方、それから最近、新しいフレーズでいくと退職帰農者、こういうようなこともあります。そういう方はこの支援を受けられないのではないかと。このというのは、この近代化事業です、現在の。また、地域おこし協力隊の起業支援については、国の制度とはいえ個人に対して100万円の支援をするわけですので、町民の中には疑問の声があるのも事実でございます。濱田知事は今年の4月から、中山間地域再興ビジョンを柱に据えて、中山間地域の維持や再興に主体的に取り組む市町村を支援すると表明しているところでございますが、この機会にこのような、先ほどの零細なといいますか、個人の農家などの声に敏感に耳を傾けて、誰もが希望を持って経営できるようにしていただけないものかというふうに思います。

土佐町の農業支援制度の例ですが、今後本町の持続可能な農業や農村維持のために、補助率や個人でも補助対象者にするなど本制度を、本制度というのは農業近代化補助事業です、抜本的に見直すときが来ているのではないかと思います。農業がなりわいとして成り立つ仕組み、将来性がある、希望が感じられる農業支援制度が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）武智議員にお答えいたします。先ほど農業近代化推進事業の10年間の実績を報告いたしました。私も作成して思いましたが、使われていない事業種目がございました。また、受益者団体等の構成員に認定農業者が含まれていることも要件になっているため、活用に至らなかったこともあるかと思えます。

補助事業の制定時には、50名ほどの認定農業者が各地区に存在していたと推測しますが、現在は認定農業者は法人を含めまして22名であり、半数以上が同じ地区の農業者になっており、受益者団体等が限定されている現状が見受けられますので、補助要件や事業種目について、現状に沿った内容に見直す方向で検討したいと思います。

また、農業従事者数が減少し農業の維持・継続が厳しくなっている中、物価高騰による農業用資材等の値上がりや労働力確保問題、高齢化による栽培過程における消毒や肥料散布作業等に支障が出るなどの課題が出ております。これらの課題の解決に向けて、毎月生産団体や関係機関を交えて協議をしておりますが、今回、持続可能な農業支援の一環としまして、2つの支援事業を予算化しております。先日、合同審査会で説明をさせていただきましたので、再度になります。御報告をさせていただきたいと思えます。

1つ目は、農業労働力確保支援事業として、農業者が消毒などの防除管理、草刈りなどの除草管理、肥料などの散布作業等に雇用した経費の一部を支援するものと、自動車が進入できないほ場などで農作業を行う場合のトイレ問題など、作業環境の改善支援としまして携行用簡易トイレの購入経費の一部を支援するものです。

2つ目は、農作業現場環境改善支援事業としまして、一定の幅員を有し軽トラックなどが通行できる道路に接道しているほ場が前提となりますが、簡易トイレの無償貸与により農作業現場の環境改善を図り、新たな労働力を確保するもので、一定期間町が借り上げ、サンショウの収穫時期、ショウガの収穫時期などに無償で貸し出す予定としております。

この2つの支援事業につきましては、生産団体や農業者の皆さまからの声を形にしたものであり、町としましても一定の効果があるものと期待はしております。以上でございます。

議長（高橋 丈一 君）8番、武智議員。

8番（武智 龍 君）今回の2つの事業の提案は、もう一歩も二歩も前進だろうというふうに思いますので、それをやってみて、また使った人からの生の声も聞かれますと思いますが、私はほんの最近、新規事業は対象にならないかという人に聞き取ったところによると、トイレもあり

がたいけれども、大手というか販売金額の大きい農家はもう既に自前で持っているが、持っていない人もおるので、それは助かると思いますということはいわれましたけれども。そこで言われたのは、それよりもというかもっと厳しいのが、人です。ハローワークに募集を出したら、全国から問い合わせが来て、一番先に聞かれるのは、一番多く聞かれるのは、宿泊施設はありますかと、こういうことだそうです。宿泊施設については非常に越知も少ないし、それがあつたとしても宿泊、このトイレを無料で貸すような仕組みで宿泊施設場に対する補助というようなものも、今後また御検討の中に入れていただいていたらいかなというふうに思います。

では、次の3つ目の結婚新生活応援事業補助金の延長についてお尋ねをいたします。この補助金は国の少子化対策として全国の市町村の約3分の1、高知県内では15市町村で実施されているとのことで、本町の補助額は30万円となっております。これは4年度分のことです。令和4年12月の定例会のときの町長の御答弁では3年度中に2件実施したが、その後何件されたかというのがあれば御報告いただきたらと思います。

また、この補助金制度は毎年のように町が改正されていて、一番新しい改正時の対象者は、令和5年3月1日から令和6年3月31日までの約1年間の間に婚姻届を提出した御夫婦となっております。これから結婚されるカップル、4月から先に結婚されるカップルは活用できないのではないかと思います。対象者の拡大はできるのかお尋ねしますという通告をしておりますのでお聞きいたしますが、新規の新年度の予算にも載っているようではございますけれども、その辺のことの兼ね合いも含めてお答えをいただきたいと思っております。

議長（高橋丈一君） 國貞企画課長。

企画課長（國貞満君） おはようございます。武智議員に御答弁いたします。この補助金の交付要綱は、国の交付要綱に準じて毎年、年度末に改正をしているもので、少しずつ要件も緩和されてきています。来年度も継続して補助金を交付します。

それと活用の件数は、町長が答弁して以降の活用はありません。来年度からは、夫婦ともに29歳以下の場合は、30万円の補助額が60万円に改正となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君） 8番、武智議員。

8番（武智龍君） 6年度からですか、29歳以下が増額になったというのは国の資料の中にもありましたが、これは大体どこも、高知県の15市町村が増えるかもしれんですけれども、似たようなところですので、精いっぱい利用していただくように、もうこれは宣伝をする、知ってい

ただくということが大事ななというふうに思います。

それで、7年度以降も国の制度がある限りということになるかと思いますが、対象者の拡大というのは可能なのか。また、補助金額の増額というのは市町村では決められないのかということをお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員に御答弁いたします。この制度自体は国の制度にのっとっていますが、これから高知県人口減少対策総合交付金の案出しの後の詰めをしていきますので、その中でも、結婚に対してとか住宅に対してとかの補助があったらいいというような意見も出ておりますので、そういったところをこれから考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）県の特別交付金というのは高知県全域に行くわけですが、それを活用しようとする市町村は、県の交付金以外に国のこの30万、60万があるとさらに助かるわけですので、どこの市町村も同じことを考えるだろうと思います。先にとってもいかなんでしょうけれども、それを足してやるというのもまた一つの手かと思っておりますので、これは非常に、元があるわけですから、早めに御検討いただいて実行に移していただきたらと思います。

それでは、大きな2つ目の子育て世帯の定住促進について、3点お尋ねしたいと思います。

まず1点目が、県の人口減少対策総合交付金で、子育て世帯の定住促進についてお尋ねをいたします。今議会冒頭の行政報告の中で町長から、本町の人口減少対策は喫緊の課題であるとの認識で、県の人口減少対策総合交付金を活用して若者世代の、これは若者世代と言われたと思いますが、定住を何としても成し遂げたいと非常に力強い決意表明がありましたので、同じ考えを持っていることを大変心強く思ったところがございます。

若者たちが雇用の場を求めて東京一極集中に流れ、全国的な人口減少が進み、移住も定住ももう地域間競争が激化している中でこれに勝つためには、タブーを恐れない思い切った施策と、スピード感を持って実行することが必要となっていると思います。その施策の第1は、子育て世帯の定住者を増やすことではないかと思いますが、そのためには子育て世帯の皆さんが希望を持って安心して住める住環境づくりが必要ではないかと思います。令和6年度から4年間を想定し、市町村の裁量で活用できる人口減少総合対策交付金は、まさにこのような施策を後押しする

支援策ではないかと思うので、高知県肝いりのこの期間限定の交付金を活用して、子育て世帯の皆さんの定住促進に取り組んでいただきたいと思いますが、この点についての町長の考えをお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。行政報告でも申し上げたとおりであります。やはり肝は若い世代が、県からすると人口が減る高知県に対して、住んでいただけるようにするということでもあります。もちろん34市町村にとってもそうでもありますが、これは高知県内で奪い合いをするということではないと私は考えております。

県外からIターン、Uターンの方を中心という話もさせていただきましたけれども、ただ、今これから詰めていくという話を前もお話ししましたけれども、4年間で、手挙げ型については、1万人人口以下は5千万ということでもあります。それで、どこの市町村も、私もいろんな首長と話をしますけれども、住宅政策について、やはりそこに力を入れるべきだということでもあります。ハードになりますと2分の1の5千万円を限度として1億ということでもありますので、そういったことも考えていくべきだと思っています。

考えということでもありますので、やはりこれまで申し上げましたように、子育て世帯というのは非常に大事だと思っています。今回も認定子ども園に4月から移行する中で、副食費の軽減であるとか、それから学校関係では教材の負担を軽減するというようなこともやっております。地味なことではありますが、今後子育て世帯に住んでいただくために今出ているアイデアを、やはり十分吟味をして手を打っていくというふうに考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）もう1件、これに関連してお伺いしたいと思いますが、私が提案したいのは、今いる人たちにもっと手当てということを中心かというのではなくて、新規に住んでいただく人を確保するための施策をお伺いしたい。私は奪い合いと言いましたけれども、奪い合いというのは、高知新聞に、高知県教育委員会も生徒の奪い合いというときに入ったということを書かれていたので、まさに県もそういう認識だということ引用したんですけれども。その奪い合いというのは、もう何と申しますか、よく昔、心の過疎にならないようにということを書かれましたけれども、今、出ていく、これは行くことは悪いことではないですけれども、越知町から巣立った人たち、一回都会に行く人たちに、Uターンという言葉で言われましたけれども、戻っていただくとか、出ていくにも戻るために出ていくというような目的を持って出ていってもら

とかというような、ふるさとへの愛着心を高めていくということを前提にしたUターン、それからIターンということで、新規に住んでいただかないと子どもが増えないということです。

なので、町長が今冒頭で言われました、何としても成し遂げたいと言われたその根底は、まだ皆さん、町職員から募ったいろんなアイデアを、700もあるようなアイデアを練り上げたいということも昨日も言われましたけれども、やっぱり町長自身の腹には、こういうことをしたいので、これを達成する案はないかと、いわゆる指示というかトップからの示唆を与えているんじゃないかと。つまり、町長の腹積もりの中には、この交付金は4年間ということですがけれども、今回4年間でどの程度の世帯数あるいは若者世帯の人数、そういうようなものを目標に置いておられるのか。町長の考えで構いませんので伺いたいと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。腹のうちを早うから聞きたいということだと思いますが、これまで政策を打っていく中で、よく言われることで、トップダウンということと、それから広くアイデアを募った中から出していき、極端に言うとも2つあるかと思いますが、今回、やはり自由な中でアイデア出しをしてもらっています。あらかじめ私の考え方を出すということは、これは何と申しますか、そのアイデアに対して自由度をそぐということもありますので、今のところ私、具体的に腹の中に持っているものはありませんので、今後そこは公にするときはあるかと思いますが、そのあたりで御容赦願いたいと思います。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）職員にそう言うて、白紙のまま聞くということを言うている手前、ここでその腹のうちをばらすこともできんと思いますが容赦いたしますけれども、新聞記事のコラムのところ、記者が書く、あれ「地空」とふってましたね、あそこに濱田知事のぼやきというのが載っておりまして、その最後のほうに、いつの時代でもトップのリーダーシップというのが問われるというのを記者が書いておったので、今回トップのイニシアチブを発揮して、もう100人以上おる職員からアイデアを出してくれと。これは、将来は若者世帯に住んでいただくことは君たちの世代の課題だよ、というようなことを暗に、荷をかぶせてやっていただいていると思うので、その成果を期待してこの質問を終わりたいと思います。

次に、これに関係したことですけれども、（2）政策の継続性を高める住宅取得補助金制度創設について、これは私どもの案ですけれども、

お伺いをいたしたいと思います。

私は、子育て世帯の定住促進政策を成果あるものにし、継続的に実施することを担保するためには、やはり目標設定、それから事業の安定性を担保するためには、基本となる住宅取得補助金制度を創設することが有効であると思います。行政報告の中では今後の補正予算で対応するというようなお話もありましたが、目標の達成度を高めるためには、条例や補助要綱などしっかりした後ろ盾があることが、県からも多分求められると思いますが、県に対する説得力にもなるだろうと思います。

令和5年12月定例会で、私はそのための条例制定を御提案させていただきましたが、時期尚早というか、そうした条例があればこのような今回の支援制度ができたときに、あの条例に基づきこの事業を実施するというので、即実行に移せたのではないかなというふうにも思います。町長は、まだそのときには、条例制定するように県の形が見えていないので、もうちょっと先にしてくれというような答弁だったと思います。成果を出すためにはある程度の期間を要すると思いますし、特別交付金の期間や県の総額も、県は10億円でしたか、総額も限られていますので、早く着手することがよいのではないかと思います。釣堀に魚がいなくなってから何ぼ名人を連れていっても魚は釣れないということも言われておりますので。

自治体では、仕事や事業を実施する上の縛りをかける最上位のものは、条例制定ではないかと思います。それが重要ではありますが、もし時間がなければ、議会の議決を必要としない補助要綱の創設も併せて御検討いただいたらと思いますが、いかがでしょうか。（「小休をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時53分

議長（高橋丈一君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。今回、県の交付金については、KPIの設定から計画をつくって上げる、少なくとも令和4

年度時点よりは9年度、あるいはこの10年間の間に成果が見えるというものに対してという縛りがありますので、計画の中で、その後に要綱であるとかそういったものをつくるということになるかと思うんですが、一つやはり今示されておるのが、町村で5千万ということ、4年間。もちろん令和6年度から3年間で5千万でもいいわけですけども、その中で今やるという話、やってください、やりましょうという話ですが、継続性という面で考えたときに、その後の財源の確保ということもあろうかと思っております。

それで、今回のアイデア出しの中で、こういう住宅取得に対する支援について求められるものは、お金にすれば一体どれぐらいの金額なのか、それが事業費の範囲内で、じゃどれだけ交付できる期間があるのか、あるいはなくなった後、その財源をどこに求めるかということもあろうかと思っておりますので、そういったことも踏まえますと、やはりここは熟慮して打ち出していかなければならないというふうに考えております。

やはり住んでいただくという部分では、先ほど申し上げましたけれども、住宅政策というのは本当に大事だと思っておりますけれども、そういった課題をクリアして計画をつくっていくということが非常に重要だと思っております。これは恐らく34市町村それぞれが、やはり住宅、住むということに関しての政策は打ち出していこうと考えておりますけれども、やはり越知町に合った、あるいは独自性ということもあろうかと思っております、そういったことも含めて、この制度の制定についても考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）町長の今言われた金額は、いっぱい案があっていると思いますが、私自身も、12月だったと思うんですけども、4、5百万という提案をさせていただいて、事例も梶原町と四万十町の事例だったと思うんですけども。

3つほど、ちょっと補足提案をしたいと思うんですけども。一つは、賃貸住宅よりも絶対戸建てのほうが定住の確率が高いというのが一つです。それで、戸建ての住宅になると、これは本人に補助するという意味ですよ、いろんな固定資産税だとかというようなこともあります。それから、安定して人が増えると、地方交付税の算定基準の中にも人口が入りますということですね。

それから、これに関して私、この2、3日前にお2人から、町外の方と町内の方でしたけれども、空き家を買いたいというお電話をいただいて、日は別でしたけれども、2日、間が空いておったと思っておりますが、6件お連れして、ダミーも構えておかないかん、二者択一のほうがいいと思って、御案内をさせていただいたところなんです。両方とも成立はしませんでした。売りたい人は売りたいと言ったんですけども、一つは隣がくっついているとか、一つはちょっと金額が合わんとかいうことでしたけれども、空き家の場合やったら買うのは買っても後のリフォーム代が

結構要るかなということで、悩んでおられました。

そこで、私が12月に提案したその金額を思い出しました。ちょうどその物件、2件とも500万以内のものでしたので、400万、500万の補助金があったら、後のリフォームは自分で出せるというふうに思ったわけです。そこで、じゃその500万を5千万で取ったら、10件分しかないわけですけども、これに四万十のヒントでいくと、ふるさと基金というものを足したら、この2つで400万、500万を構成するということになると、先ほどの国庫補助金の30万、60万というようなことと同じように、この県の交付金がなくなったとしても、ふるさと基金が町の自前のお金ですから、そういうようなものを回すというようなことも一つの案ではないかなというふうに思っておりますので、今後検討されるときに、当然それ以上のことを検討していただいていると思いますが、私からも御提案させていただいております。

では、3つ目の、若者の出会いの場づくりの支援についてお伺いいたします。

持続可能な中山間地域をつくるには、若者の増加と結婚や出産の希望をかなえることが課題となっておりますが、先日のニュースでも取り上げられていたように、若者たちの間では、出会いの場や機会が少ないという声があります。その若者たち自らが出会いの場や機会を創造し、様々な体験を積むことが望まれると思います、私の体験上です。そのためには、若者のリーダーになれる人の掘り起こしとともに、その人たちの相談に乗ってやれる人材もセットが必要だと思います。なぜかといいますと、今は社会教育主事とか公民館主事は、もう県内どこの市町村もいなくなって、そういう相談に乗る人がおらんと。補助金制度をこんなにありますよと紹介する人はいますけれども、本当に親身になって相談に乗る人がおらんというのが現状のようですが、これは教育長の分野ではないかなと思って、教育長にその点についてのお考えをお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）おはようございます。武智議員にお答えします。現在の社会は、インターネットやSNSなどにより多種多様な情報が入手でき、容易に他者とつながることができます。そして、価値観が同じ方同士のつながりが多いように感じております。

そうした時代の中でも、若者の出会いの場は必要と感ずますが、行政が出会いの場を開催するには限界があります。若者自らが出会いの場や機会を創造することができるリーダーの育成は必要だと感じております。次期の第3期越知町教育振興基本計画、越知町大綱を現在教育委員会を中心に作成中ではありますが、その中の基本方針の一つに、持続可能な地域のづくり手、担い手の育成とあり、内容は、将来の予測困難な時代

に、未来に向けて自らが地域のつくり手、担い手となり、持続可能な地域を維持・発展させていく人材の育成。もう一つ、主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成としております。そして、この基本方針に沿って達成をしたい4つある基本目標の一つに、家庭、こども園、小学校、中学校、地域、福祉が連携して、越知の子どもを育む環境づくりとしており、その施策の柱の一つに、青少年の自立と社会参加の支援があります。具体的には、町在住の若者に、町の行事やイベント等の企画運営に関わってもらするなど、青少年の地域活動への参加を呼びかけていくことで、地域の次世代を担う人材の発掘・育成に努めますとしており、社会教育事業や公民館事業等、そして企画課や観光協会と連携して、人材の発掘・育成に努めていきたいと考えております。

町内の若者だけでなく、よその町外の方とか、そういった方にも越知に興味を持って来ていただけるような人材で、町のそういったイベントごととか、町のそういったことに関われるような仕組みを検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）教育長は飛躍して、地域の担い手まで、その次の次期計画の中で育てたいというふうに言ってくれましたけれども、それは大事なことなのでやっていただきたいのですが、私は出会いのところにおける相談相手、要は個人の人生感だとかいうようなことについてのお世話役さんというか、そういうようなものが必要じゃないかという問いでございました。

先日、日本青年団協議会の女性の元会長、何県の出身かちょっと聞きませんでしたけれども、会長さんが高知に来られました。そのときに言われたのが、今こそ社会教育が必要だというふうに訴えられていましたし、今までも御紹介をさせていただいた島根県や鳥取県でも同様の考えで、社会教育行政が非常に積極的に行われていて人材が育っていると、邑南町とか雲南市ですか、そういうところでも聞いたことがあります。

また最近、教育長も言われました、関連しますけれども、最近開発されたマッチングアプリでは、対話型のAIが若者に好評のようです。リアルタイムで、今アプローチしたらどうか、昨日はどんなアプローチしましたかとかいうのをAIが問うてくれるそうです。それで、相手はこういうことを今望んでいるんですよというところまで言うてくれるそうです。それで結婚したという会社の御夫婦が、出会いの場がない御夫婦が結婚したというニュースとか番組があったんですけども、でもそれだけで、県もそのマッチングアプリはやっていると思いますが、やはり家族とか友人などが気楽に、御本人だけじゃなくても、家族や友人なども気楽に相談できる窓口とかあるといいんじゃないかと。最初のきっかけはSNSかもしれませんけれども、お茶飲みませんかというのでSNSでつながってお茶を飲むというところの、ミックスが大事だと

思いますけれども。そして、そこに相談しやすい担当者がある、さりげなく相談に乗ってあげたりアドバイスしてもらえる人が近くにいたら、タイミングを失うことなくリアルタイムでいい方向に進むことができるのではないかと思います。

そこでお尋ねしますが、高知県教育委員会では中山間地域の高校の魅力化を図るために、地域おこし協力隊制度を活用して高校をコーディネートできる人材を、新年度から5人採用するという計画があることは御承知と思います。本町でも同様に若者たちの出会い、行政では限界があると言われました、私もそう思っていますので、この協力隊制度を活用して、若者たちの出会いとかマッチングのコーディネーターがこなせる地域おこし協力隊を募集して業務に当たってもらうことも、一つの方法ではないかと思います。こういうソフト面にも人口減少対策総合交付金が活用できるのではないかと思います、御検討いただけないか、再度教育長のお考えをお尋ねいたします。（「休憩お願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

議長（高橋丈一君）再開します。織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。結婚とかそういった相談も含めた、コーディネーター的な方を地域おこし協力隊でというお話ですが、これは社会教育事業だけの話じゃなくなると思います。町全体のそういったところも踏まえて、それは企画課とも協議もしながら、地域おこしとなりますと、3年間後のその方の生活とか、その方に越知に住んでいただいて生活できるようなところも検討せにゃいけませんので、そういったところも踏まえまして、コーディネーター的なそういう方を入れるということも含めて、検討はしていきたいと思います。

なお、議員のほうもそういった方、民間の地域の方とか、そういった方でできるところがあればいいと思うところもありますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）私は別に越知町だけで完結せんでもええと思うんです。先ほども教育長だったか、ほかの市町村の人材も含めてリーダー育成

を考えたいということでしたので、私一つ提案があるんですけども、地域おこし協力隊といたらイコール、条件としては都市部か、近くでも一番少なくとも県庁所在地と、それ以外の市町、南国市とかはいかんのでしょう、そういう条件がありますよね。それで、都市部にこちらから出ている子弟といいますか子どもたちに、例えば大阪に住んでいる人にそういう人がいたら、出身者を協力隊として招くこともできるんじゃないかと、違反じゃないと思うんです。それが一つ、そういう案が一つです。

それから、今回、例えばこの県の交付金を使えるんじゃないかと言うたのも、県に提案をして3年間は国の協力隊制度で賄いますけれども、4年目も5年目も必要となったときに、この交付金というもので、代わりに手当てをしていただくことができんかという、町長もさっき、しきって言われている、手挙げ方式といいますか、市町村の主体的な提案を県が受け入れるとしゅうわけですので、もう固まってしもうてからは、なかなか聞いてもらえんかもしれんですが、今やったら、こういう案はいきませんかぐらいは聞いてもただと思うので、ぜひお聞きになって御検討いただいたらと思いますので。これについては答弁は要りません、先ほどの御答弁でもお答え出していますので。ということで、約半分来ました。

議長（高橋丈一君）お諮りします。一般質問の途中ではありますが、1時間を超えましたので、これより10時25分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時25分まで休憩します。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時25分

議長（高橋丈一君）再開します。8番、武智議員。

8番（武智龍君）それでは、大きな3番目の、住宅の耐震化の促進についてお尋ねいたしますが、この1番の現状については、もう昨日、お2人からの質問に対して執行部からのお答えをいただきましたので、割愛をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、2つ目の耐震化促進への取り組みについてお伺いをいたします。

昨日の御答弁にもありましたように、本町の未耐震家屋は1,000から1,500棟ではないかというふうに想定をしているということで

ございました。これは世帯数というふうに捉えておりますが、こんな世帯数が変動しているわけじゃないので、この間にかつちりした数字があると思います。本町の1世帯当たりの家族数を計算しますと、一番新しい数字で広報に出ていた数字によりますと、1.9人になると思います。この未耐震の家に1.9人を掛け合わせますと、1,900人から3,600人の方が住んでおられるということになります。私は、耐震については率ではなく人数で捉えるということを大事にしていますが、なぜかといいますと、人の名前とか顔まで浮かんで来るからです。70%から80%の確率で発生すると言われる南海地震を考えれば、この人たちの命を守るためには、耐震化を急ぐ必要があると思います。これは昨日の議員も言われました。石川県の例で言いますと、町長の当初の報告の中では、240人とたしか言われたと思いますが、3月1日時点のネットで調べますと、石川県の死者が241人というふうに出ておりました。これに2月16日に石川県が氏名などを公表した、死亡している137人のうちの114人、83%が家屋の倒壊による圧死というふうに報道されています。要因は耐震化の遅れと、こういうふうの記事が出ておりました。

私の予測では、実際に越知町で人が住んでいる未耐震の棟数、これは1,200棟前後かなと。そうすると、住民としては2,300人ぐらいいかなというふうに思っておりますが、そこでお尋ねですけれども、本町は山間部など広範囲に集落が散在しておりますので、発災状況によっては道路の寸断箇所が多発することが予測されます。また、そのことによって救助が遅れる可能性があります。未耐震の住民からは、聞いた話によりますと、自己負担額や工事のための片付けができないことなどが大きな要因になっているという声をお聞きいたします。

昨日の課長の御答弁の中で、耐震工事をされた20件中、自己負担なしは3件で、負担が必要だった17件の内訳が、自己負担が少ない方で2万5千円、多い方は28万円という事例報告がありました。このことから予測すると、補助金額を引き上げることは耐震化促進に効果的であると思います。町長は昨日の御答弁の中で、限度額を引き上げる考えを示されたので、促進効果は今までより高まると思いますが、県は22年度の耐震工事費の平均額163万円に対して、補助金の上限155万3千円であったものを、新年度から165万円に引き上げるという計画を発表されております。現在の越知町の補助金額の上限は122万5千円と伺っておりますが、今後どの程度の引上げを考えられておられるのか、お伺いいたします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。武智議員にお答えいたします。まず、自己負担や工事のための片づけにつきましては、まず近年、安価

で合理的な改修工法が採用されてきており、片付けなども少なくなり、工期を短縮することが可能になってきております。また、町内の施工業者においては、改修工事内で家財道具の片付けをするなど、協力的に耐震改修を進めていただいております。

補助金につきまして、前日の答弁の中で増額ということになっておりますが、現在、高知県議会において審議されております。その中で、本町も同様に物価高騰等に伴う増額分を検討しております。増額を決めてはおりますが、具体的な金額はまだ決めておりません。情勢も踏まえて検討したいと思っております。また、決定しましたら、広報などでお知らせするようにしたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）進捗状況でいくとそういう状況ではないかと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

では、次の、耐震化促進に向けた独自の防災アドバイザー制度の創設についてお尋ねをいたします。

この画像は、2月29日のNHKの「四国らしんばん」という番組で紹介されたものですが、高知県の市町村別に耐震化率が色づけをされております。私は、越知町はあのところではないかなというふうに思って矢印を入れておりますけれども。その番組では、耐震化率89.8%といわれる安芸市は、耐震工事を行う業者を集めてコストを下げる勉強会を行って、耐震化を進めていると紹介されました。そういう結果がこの89.8%ということになっていると思っておりますが、県庁の統計資料を見ても、県内の市町村別のランキングというのが公表されていないので、番組の数字を活用させていただきました。

そこで質問ですけれども、人は信頼できる仲間とか友人などの情報によって行動すると言われております。耐震化についても、近所の人や工事業者などの体験を見聞きして、やる気になった事例があります。自分の命は自分で守るという自助、共助の意識を持ってもらうための啓発が必要だと思います。地区公民館とか地域の常会、老人クラブなどの各種行事などを通して、制度の周知や体験発表等を行うことによって、意識向上につながるのではないかと思います。

耐震化を加速させるために、消防団員、防災士、自主防災組織の役員、工事業者などに各種会合等でアドバイスをしてもらったり、そのアドバイザーの玄関先などに、「アドバイザー」と記したプレートなどを取り付けていただくことも効果的ではないかと思っておりますが、このような人を防災アドバイザーとして委嘱し、活動できるような仕組みをつくってはどうかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡 宏文 君）武智議員に御答弁申し上げます。結論から申し上げますと、防災に対する意識改革や災害時における地域防災力向上を図るため、今後、議員が提案される防災アドバイザー制度の仕組みづくりを検討していきたいと考えます。

能登半島地震の被害を見ても、家屋倒壊による人的被害の拡大は、明確な事実です。このため、耐震化の促進は、本町にとっても喫緊の課題となっており、いかに住民の皆さまに住宅耐震化の必要性を理解していただき耐震改修に踏み切っていただくか、常日頃から効果的な手だてを模索しているところです。建設課長から説明があったとおり、耐震改修の規模によりますが、一定の耐震性を持たず工事であれば、大半が10万円程度の自己負担で済むこと、また室内の片付けや家具の移動なども大工さんがしてくれます。これは大きな強みになるはずですが。これらに関しまして、町としまして丁寧に住民の皆さまに説明し、不安要素を取り除いた上で耐震改修の実施に踏み切っていただけるよう、地区総会をはじめとする各種会合の場や広報、ホームページなどでさらなる周知に努めてまいります。

耐震改修に関する不安材料を取り除いた後は、住民の皆さま一人一人の最終判断に委ねるのみとなりますので、そこで最後の一押しを防災アドバイザーの役目を担う人物にお願いすることは、耐震化促進に向けて効果のある仕組みと言えます。信頼が置ける人や親交の深い人からの情報や助言が、物事の判断材料になったり、行動に結びつくことは、議員が言われたとおりだと思いますので、まずは町内の防災士や建築士の方々、地域で顔が利き、豊富な災害対応経験を持つ消防団員、とりわけ大工業や左官業などを営まれている消防団員の皆さまに、防災アドバイザーをお願いしてはどうかと考えます。以上でございます。

議長（高橋 丈一 君）8番、武智議員。

8 番（武 智 龍 君）本当にそういうことを考えていただいていたというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

耐震化の進捗率はパーセントで数字が出てくるので、KPIというチェックも可能だと思いますが、こういう方々の活動については、そういうことはボランティアでお願いする以上できませんけれども、できたらそういう方が、制度が仕組みができて活動を委嘱されたとしたら、その方たちの情報交換の場をつくっていただいで、こういうふうにして納得いただいたとかというような情報も共有すると、その人たちの、何というか力量アップにもなってくると思うので、そういうことも含めて御検討いただくようお願いしたいと思います。

では、教育環境の充実についてお尋ねをいたします。まず1つ目が、授業についていけない児童の現状についてお伺いいたします。本町の学校教育は、学習支援員も町外の学校に比較して各学年に手厚く配置されていまして、県内でもかなり充実しているように思いますが、

最近の傾向として、小学校で学習の進捗についていけない児童が増加傾向にあるように感じます。そんな話も内外から聞きますが、こういう状態が続けば、上級生になるにつれてその格差が広がり、子どもの将来や学級運営にも影響してくることが想像され、低学年での基礎学力をしっかり身につけることが重要ではないかと思えます。教育長はどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。義務教育において、低学年も含めどの学年の児童に対しても学力保障をしていくのが、公教育の大きな役割であります。昨日、上岡議員に答弁したとおり、小学校では児童の学力保障を最優先に考えて取り組みをしております。しかし、小学1年生にとって、学校での生活に慣れるには時間もかかります。そこで、本町では架け橋期、園の5歳児から小学1年生の2年間の取り組みとして、現状でしたら保育園、幼稚園、小学校が1年かけて連携しながら教育活動を進めることができるように取り組んでおります。

本町に限らず、多様化する社会の中で、子育てに困り感を持っている御家庭もあるのが現状です。そこで、小学校では特に1年生、2年生と特別支援学級に特別教育支援員を優先的に配置し、心の安心や学習のサポートを行うようにしております。担任教諭はもちろんですが、支援員との信頼関係ができることにより、落ち着いて学校生活や授業に向かうことができるようになってきた事例もあります。支援員と担任がそれぞれ役割を分担しながら、児童が落ち着いた状況で学習に向かえる環境を充実させることで、その後の学力を培うための学習習慣や学校生活への豊かな適用ができるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）先ほどのお話もだし、昨日もお2人からの質問に対する答弁で、結構詳しく知ることができましたので、考え的には、教育長の捉え方ということはよく分かりました。

では、2つ目の、放課後の学習支援の環境整備についてお尋ねをいたします。町独自に各学年に配置されている学習支援員は、限られた時間内に教育効果を高めるために、非常に重要な役割を果たしてくれているように思いますが、現状では、授業中の支援のみでは対応し切れない状況にあるのではないかと感じます。中学校では放課後に、すららドリルを活用した学習が行われております。その効果は、昨日も言われましたけれども、学力の中位層に効果が表れているのではないかという教育長の答弁がありましたし、また進学を目指す子どもたちは、放課後学習の後民間の塾に通っている方もたくさんおられます。本町には民間の塾がたくさんあるわけです。それだけ教育熱が高いということでもあろ

うかと思いますが、一方、小学生の放課後は、学童保育というものが学校教育以外の場で、場所は教室を使っていますが、学童保育というのは学校教育以外の活動として行われていまして、町が雇った複数の支援員さんが協力して、本当に献身的に運営に当たってくれていると思います。しかし、そこでは学習指導までは手が回らない、またする必要もないという仕組みであろうかと思います。

また、昨日の御答弁の中で、学力保障のためにさまざまな時間や機会を活用して、例えばチャレンジタイム、放課後タイム、横倉タイム、サマースクールやセカンドスクールなど、これでもかと思うぐらい手厚い支援をしていただいていることが分かりましたが、それでもついていけない児童がいると聞いたり、感じたりいたします。その要因は、学校以外の場所、つまり家庭や社会にあるのかもしれませんが。昨日は中学生の課題についてもお話がありましたが、小学低学年のときに学習意欲を持ち、しっかり基礎学力をつけておけば、高学年や中学校に進んでも、授業に楽しく入っていけるのではないかと思います。

1年生というのは非常に、先ほど言われました架け橋期といいますか、学校生活に慣れるというところで、例えば保育園の始まりが、朝早くから保育園に預けていたお母さんが、学校になると1時間ぐらい遅くなっていく。朝の1時間のギャップもなかなかある、子どもたちにとっては非常に重荷やし、それから親にとっても、仕事に行かないかんのに、学校へ行くまでおったら仕事が遅れるので、子どもの責任で家を出ると出ないかんとというような状況もあるのではないかと思います。そういうことを踏まえて、本町には補習の必要な小学生を対象にした塾はないので、学習指導ができる有資格者を別途雇用して、放課後に希望者に対して支援できる環境がつかれないか、お尋ねしたいと思います。

なお、私もその事例がないかと思って探しましたら、三原村が中学生を対象に放課後で学習指導をされていると。電話で取材を何人かにしましたけれども、村には民間の塾がないので、公的な塾というふうな位置づけで、昼間、中学校の支援員に雇った人を、別途料金で夜間というか放課後に雇って、やってくれていると。その人材にもよると思いますけれども。そういうふうな事例もあるので、学習の遅れている人に、ちょっとでも希望者に対して支援ができていれば、学校教育の授業が楽しくなるのではないかと。

また、もう一つ、来年度から文科省が授業時間を5分短縮というふうな方針も今打ち出されているので、決定的ではないかと思いますが、年間に5千時間以上、学校の自由裁量の時間が増えるというふうにも言われていますけれども、これはまた、ひょっとしたら格差拡大にもつながるかもしれないので、そういうことも含めながら、1年・2年生の低学年のときに精いっぱい、何とかいいますか、ついていけない人たちを少なくすると。完全になくすることは難しいと思うんですけども、そういうようなことに対しての御配慮をいただけたらというふうに思いますが、

いかがでしょうか。

議長（高橋丈一君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）武智議員に御答弁申し上げます。学童保育のことですが、武智議員も言われましたとおり、学童保育としては学習指導とかはする必要がないということがあります。ただ、学童保育では、自主的に宿題とか勉強をすることはありますが、指導員がやっぱり学習指導することはありませんので、現在、ちょっと低学年が早く学校が終わって、先に学童保育に来て宿題に取りかかると、低学年が終わった後、高学年が来たときに宿題とか自主勉強ができないという状況が起こっております。そのため、9月補正で学童支援員を2人増やす予算を計上して、中学校の空き教室を学童保育で使用して、勉強ができる部屋にするようにしております。勉強したい人は中学校へ、遊びたい人は小学校の学童保育の部屋でというふうにしております。

ただ、現在、予算はつきましたが支援員の応募がなく、ちょっと実現ができておりません。その支援員の応募に、有資格者の方や勉強を教えることができる方が来ていただけたら、学童保育でも学習指導ができることは考えられます。ただ、御質問にもあるとおり、放課後に希望者に対してということは、先ほどの制度でいくと、学童保育に入っている者だけというふうになってしまいます。やっぱり学童保育ではなく、別の仕組みを考えないといけないとは思っております。現在は小学校でも放課後学習等しておりますので、今のところすぐには考えておりませんが、今後小学校とも話してみても、また先ほど三原村の話も出ましたが、そういう他市町村の取り組みなども研究はしてみたいと考えております。以上です。（「小休を」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

議長（高橋丈一君）再開します。8番、武智議員。

8番（武智 龍 君）私もちょっと遠慮ぎみに、希望者に対してと言いましたけれども、議場であんまり全体みたいなことを言うと、また勉強が増

えるんじゃないかと、こういうふうには誤解を招いたらいかんので、希望者とさせていただいたんですけれども、それは教育の専門部署が御判断されていたらいいと思います。以上で教育問題を終わります。

では、最後の、組織の見直しについてお尋ねをいたします。まず1つ目ですけれども、行政需要に対する対応はどう認識されておられるのかについてお尋ねをいたします。本町行政は、社会の流れに乗り、観光とか移住政策などは非常に活性化しているように思います。でも、基幹産業であった農業振興の要となる基盤整備というのは、ほぼ手つかずの状態が続いておりますし、林業政策においては、6年度から森林境界明確化事業というのに着手するという事は発表していただきましたけれども、それでも牛歩状態ではないかというふうに思います。

高齢化の進展とともに、また人口が減少しているにもかかわらず、福祉や集落維持など行政需要が増えて、役場もこれに一生懸命応えようとしてくれている姿は見て取れます。ありがたく思いますが、縮小する社会構造の中で将来を見据えて、例えば活性化できる集落、維持できる集落、またはもう縮小することはやむを得ないが、いろんな集落活動などを充実させるべきではないかというような、この3種類ぐらいに分かれるのではないかということは、私、実感いたしております。こういうようなことを住民とともに考え実行できているかという点は、ちょっと弱いのではないかと思います、町長はどのように認識されているのかお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。おっしゃられるように、農業は越知町の基幹産業であります。その基盤となります農地と農家を守っていく必要があります、守る手法の一つとして基盤整備があると考えております。

これまでも、もう何十年も前からなるろうかと思うんですが、文徳地区や今成地区では整備について話があったと、古い話も含めて聞いておりますが、整備区域全員の承諾が困難なことであるとか整備中に農業収入がなくなることなど、地権者や農業者それぞれの意向もあって、ほ整備が進んでいないのが実情だと思います。

農業従事者の減少など担い手不足により、平地の優良農地でも遊休地や耕作放棄地が出てきており、文徳地区については再度ほ整備について検討を行っております。地権者も多く高齢化も多いため、協議には時間を要しておりますが、実施の有無については、最終的に地区の総意が必要になってきますが、農地を守る手法の一つであるほ整備についても、町としても支援を行っていくのは今後も進めていきたいと思っております。

そのような中で、本町は急峻な山間地に農地が多いこともあり、町独自の政策として、小規模なほ整備事業により支援を行っております。狭

地直しや段差解消、排水路の新設などが行われ、農作業の効率化、生産性の向上は少なからず図られているとは思っておりますが、ほ整備の有無にかかわらず、基幹産業である農業を守っていくため、昨今の重要課題であります労働者の確保や新規就農者、担い手等の確保・育成などについて支援を行ってまいりたいと考えております。

一方で林業の話もありましたが、背景を見ますと、輸入材の増加に伴う材価の低迷が長引いたことや、林業の産業構造から世代間交代の時期を迎えたことも相まって、森林所有者の森林管理の関心が薄れ、適切な管理がなされなくなりました。森林施業に不可欠な林業事業体も減少の一途をたどってきた経過があると思っておりますが、現在、令和4年度新規参入を含めた6社が越知町内で施業を行っており、新たに1社が森林経営計画策定を予定しております。令和元年4月に施行されました森林経営管理制度では、森林所有者に対して適切な森林管理の義務化が明記され、市町村に対して森林環境譲与税の活用が明記されたことは、林業業者にとって追い風となっております。今後は、先ほど言われましたように、森林境界明確化事業を導入して、森林経営管理意向調査を加速的に取り組んでまいりたいと思っております。

そこで、議員のおっしゃられた集落ごと、エリアごとによって維持できる、あるいは縮小してもなおという、それぞれ地域を見ていく必要もあるかと思っております。そこは住民の、農業にしましても林業にしましても、意向というものが大事だと思っておりますので、その吸い上げを、まさに今やろうとしておるところであります。

あまり時間をかけるようなことではないとは思っておりますけれども、このことは今回の高知県も言われる中山間地域対策ということ、それと併せて、人口減少対策も併せてということでもありますので、ある意味、非常に山間部においては、その両方をということになるとハードルが高くなるかもしれませんが、やはりまずは中山間対策は、そこに住まわれている方に対してできることをやっていくということが、まず第一だと私は考えておりますので、そういった観点もやっぱり重要だと考えております。そういったことも踏まえて、今後も取り組みをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）認識というものを共有できていないと、いろんなことを提案をして進めて行くにも、ずれが生じるといかなので、認識をお伺いしたわけですが、ほ場整備に当たって、今までなぜ同じところを堂々巡りをしゅうかと、そういう感じですが、昭和40年代に構造改善事業というのがあって、何でもやれるぐらいお金があったときも進んでいない。越知はやっぱり地方に集落があったり農地があったり

するので、道路をつける、そこまで行くアクセス道路をつけることが、もう一番の課題。道路町長と言われるぐらいのときもあったと思うんですけども。でも、その向こうの、何のためにつけるかというところが議論されていなかったんじゃないか、住民と共有されていなかったんじゃないかなということですよ。

そこで私は、今の現在の担当者の中だけでこれを対応するのは、非常に無理じゃないかということを想定をして、今までも何回か、通年活動できる職員でない職員、非常勤の集落支援員のような人を5年ぐらい張りつけてやったほうがいいんじゃないかと、なぜかという提案をしてきたんですけども、なぜかといいますと、今、例えば文徳の例が出ましたけれども、文徳の地域の相談に行くときに、田役組合という水路の管理をしている会があるんですが、それは現状の水田を管理するのが精いっぱい、もうあっちが傷み、こっちが傷み、こっちをすぐにしてくれということで、おまえのところ先やらんと、こっちへ水が来ないんだからとかいう、調整するのがもう大変な状態で、その人にほ場整備をしませんかといって相談に乗っても、協力はするけれども先やりはできんというのが現実です。なので、この人たちと一緒に二人三脚で歩けるような人を配置することを検討していただけたらと思います。これについては答弁を求めません、もう何回も言っていますので。

それで、次です。急変する行政需要と、持続可能なまちを実現するための組織の見直しについてお尋ねをいたします。

昨日は、役場内にプロジェクトチームを設置して検討するというのを、1点目に言われました。高知県は少子化対策と中山間地域再興ビジョンの実行に対応するために、司令塔として総合企画部を新設されました。これはそれとは直接関係ないですが、これは1年ぐらい前から、ちょっと見にくいですけども、令和3年ぐらいのときの町の5歳刻みの集落別人口を頂いて、ちょっとアレンジをしたものですけども、市街地を除いた周辺集落の状況はどうかというのが一目瞭然で分かるように、色づけをしてみました。色のついているところは、その年齢層の人がいないということです。これは近い将来、もう消滅の危機にあるんじゃないかと。特に若年層の不在ということが非常に目立って、鳥肌が立ちます。

今回の県の支援でも、若年層を中山間地域へという提案ですが、ここにもし1組でも入ってくれば、それは維持はできるかもしれませんが、先ほど提案をしました活性化できる地域、維持できる地域、縮小せざるを得ない、縮小していくという地域、そういうところがあると思いますので、ここに全部人を入れることは、これは不可能じゃないかなと。だから、でもこっちで、役場で決めるわけにはいきません、議会でも決めるわけにはいきませんので、町長が言われたとおり、集落の人たちの意向というものが非常に大事になってくるだろうと思います。

そこで、またもう一点、なりわいの中心的産業であった一次産業を、先ほど町長も言われましたけれども、本町の特性を生かして、社会構造の変化に対応した基幹産業として再生させる、そうするために若い従事者を確保する。そうすると、また一方では新しい観光が今注目をされていると冒頭言いましたけれども、これを産業として発展させる。ぼちぼち宿泊施設だとかは出てきていますが、加工品を作るだとか土産品を作るとか、そのほかいろんなことを、ツアーを商品化する。仁淀ブルーが今、そのツアーの受け皿になってきてはいますが、そういうようなことをすることで2次産業、3次産業、そして6次産業の振興にもつながっていくと思います。それが持続可能なまちの実現につながっていくと思いますが、今後はこうした課題の解決のためには、タブーを恐れない、思い切った施策と、それを迅速に対応していく体制づくりが必要ではないかと思います。

本町は、昨日も言われたプロジェクトチームだけでは、その要となる実行部隊というのはどうかなというところがありますので、実際の実行部隊となる役場の組織を見直してはいかかかと。あまり具体的なことに手を突っ込むのは、議員としてもちょっと遠慮すべきところでもあると思いますが、この点について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁を申し上げます。御質問は、組織を見直す考えはないかということでございますけれども、県におかれては、もう本当に大きな組織でありますので、知事の意向としては、知事の直轄でしっかりやってもらうために、中山間対策、人口減対策を分散していたものを司令塔として固めたということで、総合企画部というのを創設したということであろうかと思っております。

一方で、本町は御承知のように、本当にコンパクトな組織であります。これまで大事にしてきたことは、各部署の連携であります。そういったことで、本庁内にも、これまで建設課を本庁に持ってきたり、あるいは企画課と産業課を隣同士にしたり、そういったことで日常から連携をしていくということも考えてやっております。

また、幹部会であります課長会も、かなり情報共有するように、特に議会前は長くやっております。ただ長くやっているのではなくて、それぞれの部署がいろんな形で絡み合う事例が当然多いわけですので、そういったことで今やっているところがございますので、機動力という部分では、既存の事業もそれぞれ組織が抱えているわけでありまして、新しい事業について特化して、今の人員でつくるとするのは、逆に非常に大変なところがありますので、組織自体を新たにつくるということは今考えておりません。

ただし、一方で、こういった議会からも御意見をいただく中、あるいは先ほど来言っておりますアイデア出しも、本当に百何十人の20代から50代までに出していただきましたので、そこを取りまとめるというところを企画課がしますけれども、横の連携はこれまで以上にしていかないと、今議会でも出ました課題については対応できないとは思っていますので、現体制ででき得る限り、横のつながりを密にすることで、組織は対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）分かりました。じゃ、最後にちょっと提案をして終わりたいと思いますが、ここにも最初の質問のタイトルに書いたように、行政需要が増え過ぎてきていると。何にもかんに役場に言えということではいかんと思って、私も課長と話すときも、それは地域にやってもらうたらええけれども、地域にやってもらうためには根回しとか、理解をしてもらわんと、ようせんわけです。一回役場が引き受けてくれたら、それでええわと、そういう駆け引きも当然地域にはあると思うので、その辺も踏まえて、ここはやるからここはやってやというところの交渉といますか、ネットワークといますか、マネジメントというかそういうこと、地域マネジメントというのが大事だと思います。

それで、今までやっておられる業務の内容によってはアウトソーシングという、例えば高知市にあるような大きなコンサルタントに委託をするんじゃないくて、町内で、例えば協力隊の卒業者とか、そういうことに詳しい、いろんなことを専門的に詳しい人にもうやってもらって、職員に代わって地域に出向いてもらう。今で言うたら集落支援員というのがありますが、支援員はその地域だけですけれども、全体をコーディネートする支援員の総括担当みたいな、そういうようなものも必要ではないかというふうに思います。

それから、これから先の地域には、今言われているのが、地域自体の総合計画、地域の計画づくりというのが課題になっています。地域が全部、行政の言うとおり動く、区長さんが役場の下請業務みたいになっているところも、ほかの市町村でもありますが、やっぱり地域が主体的に、10年先はこういうふうな地域になりたい、高齢者に優しい地域でありたい、そのために、お宮へ上り下りする階段に手すりを造ろうじゃないとか、そういう地域の計画をつくる、そこに相談に乗っていく、アドバイスをするというような係がいると、役場ばかりに言うてこんじゃないかなというふうに思いますので、そういうことも含めた組織の見直しというものを、考えていただきよったらいいんじゃないかというふうに思います。私の通告していた質問は以上でございます。長時間ありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。
それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時11分

再 開 午後 1時00分

議 案 質 疑

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。

日程第2 議案質疑を行います。承認第1号から承認第3号、議案第1号から議案第25号までの28件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。はい、森下議員。

4 番（森 下 安 志 君）令和6年度一般会計予算について、一般事80ページをお願いします。6款1項2目12節の委託料、この中にかわの駅キャンプ場指定管理料があります。昨年に比べたら、増額になっていると思うんですけど、増額の理由をお尋ねします。

議 長（高 橋 丈 一 君）國貞企画課長。

企画課長（國貞 満 君）森下議員にお答えいたします。経常経費につきましては、1,483万2,957円で、昨年そんなに変わらないんですが、今年5年間で修繕を計画しておりまして、住箱他の、ちょっと大きな修繕がありますので、修繕費部分が、増額分となっております。561万1千円増額となっております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）森下議員。

4 番（森 下 安 志 君）その修繕というのは、どんな修繕を予定されていますか。

議 長（高 橋 丈 一 君）國貞企画課長。

企画課長（國貞 満 君）この修繕は5年度から5年間の計画で、住箱を修繕するようになっていきます。修繕につきましては、住箱の入口とかひさしの部分とか、あちこちあるんですけど、それを順番に計画的に直していくということで、昨年ご説明をしているんじゃないかと思いますが、6

年度が2年目になります。5年度から9年度まで、計画的な修繕となっております。以上です。

議長（高橋丈一君）森下安志議員。

4番（森下安志君）同じく80ページの委託料の中で、パンフレット作成があるんですが、この観光関係のパンフレットだとは思われるんですが、どういう種類のパンフレットなのか、教えてください。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）森下議員にお答えいたします。これはすべて増刷をするものです。今あります、越知1、2、3、4というシリーズになっている冊子と、越知町全域マップ、とすべてを増刷するものです。以上です。

議長（高橋丈一君）6番、市原議員。

6番（市原静子君）一般事79ページになります。12節、委託料のところでございます。観光地の清掃ですけれども昨年と同じ、清掃する人の人数ですけれども、477万4千円になりますが、何人で行っているのかを知りたいです。（「すみません」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

議長（高橋丈一君）再開します。3番、箭野議員。

3番（箭野久美君）一般事37ページお願いします。その中の空き家改修等補助金810万円とありますが、これは中間管理住宅1棟分の金額でこれが上限なんではないでしょうか。間違っていたら訂正をお願いします。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）箭野議員にお答えいたします。これは中間管理住宅とかではなくて、空き家の改修補助金になっていまして、270万円が限度額の3件分の予算です。これは、町内で3カ所を予定しております。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

3番（箭野久美君）休憩でお願いしたいです。

議長（高橋丈一君）休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時09分

議長（高橋丈一君）再開します。9番、岡林議員。

9番（岡林学君）同じく一般事の37ページの負担金、補助及び交付金の下イベント出展の負担金、699万5千円、これはどのようなイベントの出品のための、負担金を予定していますか。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）この負担金につきましては、地域おこし協力隊の募集を行う「JOIN」というところがやっているイベントがあるんですが、そちらへの出展負担金と、ふるさと納税関係で、関西戦略ということで、まだ場所はまだはっきりしていませんが、5カ所、行きたいと思っております。それと2カ所は、ふるさと納税のイベント、大感謝祭とかありますのでそういったものです。それとあともう1つはご当地キャラ博ということで、そちらへも。全部で9カ所の出展料を計上しております。以上です。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）先ほどの市原議員の答えですが、観光地清掃は、実人員で10名の方で清掃を行っておりまして、トイレの清掃は2人ということになっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。一般事の38ページです。その5目の最後の委託料のところですけど、地籍調査測量の、7,300万6千円ってというのは、どこの地域なのかを教えてください。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）上岡議員にお答えします。こちらの方は、横畠中の一部と大平地区の一部になっております。

議長（高橋 丈一 君）他に質疑は。9番、岡林議員。

9番（岡林 学 君）一般事の44ページをお願いします。14節、町民バスの待合所建築工事はどこを予定しますか。

議長（高橋 丈一 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）黒瀬のバス停の建築でございます。以上です。

議長（高橋 丈一 君）8番、武智議員。

8番（武智 龍 君）一般事37ページ、事業内容の説明がありましたが、こうち仁淀ブルー熱中塾補助金の100万円。今年6年度の事業内容は
どういふものですか。

議長（高橋 丈一 君）國貞企画課長。

企画課長（國貞 満 君）武智議員にお答えします。まだこれ、これとプログラムのなものはできておりません。計画中です。その事業のうちの100
万円ということで、上がってきておりますが、その具体的なプログラムまでは決まっております。以上です。

議長（高橋 丈一 君）8番、武智議員。

8番（武智 龍 君）町長に聞きます。そんな計画してないのに予算を組む余裕はあるの。さっきの70%50%減したことについては、ほんの何
万円やったのに、あっちを削ってこれはこんなのでいくつのは非常にゆるいなと思っておりますけど。（「小休をお願いします」の声あり）

議長（高橋 丈一 君）小休します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時17分

議長（高橋 丈一 君）再開します。國貞企画課長。

企画課長（國貞 満 君）武智議員にお答えします。企業版ふるさと納税でいただいた寄付金をこの事業に支出してまして、来年度は食に関する熱中

塾をやりたいという意向は聞いております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）國貞課長の答弁の最後の方はちょっと非常に弱いので聞いておりますとかいうけど自分が出す責任者の一番の責任者と窓口やけ、もうちょっと食に関することでも、こういうものを使うて、こういう商品開発をしたいとか、売上がどれぐらいにしたいとか、今あるものをブラッシュアップしたいとか何かあると思う。そんなのを担当者がチェックささずにただ見積もりをしたら、
私らは聞かれた人に説明せないかんから。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員にお答えします。
今の食の熱中塾のことに関しては、別に商品を磨き上げるとかそういうことじゃなくて、熱中塾ですので、講義をしたりですね。各市町村を回っての、食に関する講義をするということですが、まだ詳しい内容までは私も聞いておりません。以上です。

議長（高橋丈一君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）私からもちょっと少し答弁させていただきますけども、この仁淀ブルー熱中塾の補助金は、先ほど町長が休憩中ちょっとご説明しましたけども、企業版ふるさと納税100万円いただいているんですよ。それをなぜ越知町が受けて、ここで補助金として計上しているかというんですね、企業版ふるさと納税を受けるには、地域財政計画というのを作って出しておって、そこに書かれている事業でないといけないわけですね。それをその地域再生計画越知町が出して、越知町が代表というか、代表自治体としてこの寄付金を受け入れているわけですよ。100万円を受け入れて熱中塾に、そのまま補助として出しているという、こういう仕組みでありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）もうちょっと解明をしておきたいので、熱中塾というのは、元は町単独でしよったものを、この流域の市町村が出資してやりゆうその組織があるわけですね。（「はい」の声あり）そこにも越知以外のところから負担金を出されるわけですか。

議長（高橋丈一君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁申し上げます。企業版ふるさと納税は、自治体として受け入れる必要がありますので、流域にこの熱中構成市

町村がありますけども、この企業版については、越知町が再生計画を出して、代表として受け入れているという形なんですね。他の町村がそれぞれ出しているということではなくて、企業版ふるさと納税を越知町が代表して、100万円を受け入れて、それも熱中塾の方に補助金として出しているという形であります。以上です。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）補足ですけども、熱中塾はそれぞれ塾生がおります。入としては、それぞれの受講生から参加費をいただいて、それに合わせてそれでは、賄いきれんという部分をですね、企業版ふるさと納税を地域再生計画を作っている越知町が受け入れて出すと、今副町長が言った通りです。他の市町村はというよりも、参加者が多数、入があってそれで運営しているという仕組みであります。

来年度の熱中塾のプログラムについては、まだ具体的にそれぞれ地域にある食材を使った食というものと、そういうものを講義の中で、こういう食材を生かしたらええというようなことで、そういう著名な方が来て、例えば高知のここではこういうものが、作るというような、そういう講義を受ける、座学で展開するというので、細かいプログラムはこれからだということでもあります。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）普通の予算見積もりは、その事業者さんから、こういう目的でこういう規模でやりたいという計画があったものに対して、ある程度の精査をして、それやったら効果があるだろうけ、出すというのが普通の流れだと思うんですけど。この熱中塾に関しては、組織があつて、代表者がおつてということなので、それはどういうところをやるのか、1つ。もう1つは、越知町が前のめりになってやらしゅうのか、それとも相手が主体性があるんやったらもうちったこの具体的なことを、出す方はチェックするはずやけど、そのふるさと納税は自由に使えるけ、チェックはないかもしれんけど、国や県の補助金やったら、効果がどうかという絶対チェックがあるはずでしょ。なんか越知町だけでチェックすればいいので、ここの10人がOK、OKと言えばそれでいいかもしれんけど、やっぱその辺もうちよつとチェック体制というか内容をもうちよつと緊張感を持ってもらわんと、財政が厳しい厳しいと言うわりに越知町にいただいた寄付を、そのまま出すみたいなのはちょっと、そんなに感じますが、もしあれやったらもう、休憩で詳しく説明しても。（「ちょっと休憩で」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時26分

議 長（高橋 丈一 君）再開します。國貞副町長、小休中でありましたので、答弁になっていないので、もう一度答弁を願います。國貞副町長。

副町長（國貞 誠志 君）この補助金は、寄付者の方から仁淀ブルー熱中塾のために使ってくださいねという寄附目的に沿って、越知町がルール上、代表して受け入れて、同金額をそのまま熱中塾のほうに補助金として支出をしているものであります。以上でございます。

議 長（高橋 丈一 君）他にありませんか。3番、箭野議員。

3 番（箭野 久美 君）一般事35ページ、旅費のところなんですけど、地域おこし協力隊204万円と。先ほど、イベント出展負担金のところでも聞きましたが、関西戦略の部分が多分増えたんだと思います。結局何カ所派遣予定で、人数は何人ほど予定していますか。

議 長（高橋 丈一 君）小休します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時26分

議 長（高橋 丈一 君）再開します。國貞企画課長。

企画課長（國貞 満 君）お答えしますが、そこまで正確にまとめてはおりませんので、読み上げさせていただきます。

関東のJOINフェアというのが、地域おこしを募集したり、移住の相談会をしたりするフェアですが、そこに地域おこしとして1名。移住の相談会が、東京で2回、大阪で2回ありまして合計4回、そこへ、各1名、違う人が行くようになるとは思いますが4名行くようになります。さっきのゆるキャラ博というのがありますがそこに1名。ふるさとチョイス大感謝祭、ふるさと納税の関係ですが、そこに1名。新規でニコニコ超会議という、今度イベントに行くようにしていますがそこへ1名。それから、関西戦略に5カ所に各1名、ふるさと納税の4大ポータル実務者会議というのがありまして、そちらへ1名、それが東京と大阪で1カ所ずつありますので1名ずつ。地域おこし協力隊として、研修に行く

ものを9名が1回ずつ行けるように、公用車で行ける範囲の、大阪ぐらいまでですね、そこまでぐらいの9人分を取っております。それから東京へも研修に、1回分、9人分とっております。地域おこし協力隊が出張するのは以上となっております。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）一般事45ページの18節の負担金、補助及び交付金のところの5つ目の市町村のアカデミー等の負担金というのは、アカデミーってというのは、どういう形で、何か所ぐらいあるかをお願いします。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）はい、お答えいたします。市町村アカデミーはですね、職員のほうが、千葉の市町村アカデミーへ研修に行くものになっております。予算規模としましては、令和6年度は、20名分の負担金を計上しております。以上です。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）千葉とだけ言いましたが町の市町村職員の研修機関が千葉の方にありまして、そちらへの出張になっております。以上です。

議長（高橋丈一君）他にありませんか。9番、岡林議員。

9番（岡林学君）一般事の72ページをお願いします。農業費の72ページ13節、使用料及び賃借料、ここの農業費なんですが、住宅借上料188万2千円というのは、これは内容はどんなことですか。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）岡林議員にお答えいたします。こちらは募集しております地域おこし協力隊の3名分が来た場合の住宅の借上料になります。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）一般事96ページ、お願いします。教育総務費の中の18節負担金、補助及び交付金の自転車ヘルメット購入費補助金で、当初で58万3千円と、かなり大きな額を取っていただいておりますが、以前は希望者のみということで2個、3個みたいな小学校中、学校あったんですけども、ヘルメットも努力義務化ということで、何かこう大きな施策があるのか、お伺いします。

議長（高橋丈一君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君） 箭野議員にお答えします。自転車ヘルメット購入費補助金は5年度までは通学に限るものでした。来年度から、議員が言われました通り努力義務化になりましたので、小中学校全員を対象にして、過去3年間に通学用ヘルメットで補助金を出した方を除いた数、224人に限度額2,600円を掛けたものを予算化させていただいています。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君） 8番、武智議員。

8 番（武 智 龍 君） 一般事69ページ、今回は、若者に特化してお聞きします。負担金、補助及び交付金の説明欄の浄化槽設置整備事業補助金、今年ちょっと多めに見えますが、354万4千円の内訳、改造と新設というふうなのがあるかと思います。その中で、もう申し込みがあつての予算なら、そのうち、若年層対象のものは、何件かというようなことをお伺いいたします。（「小休願います」の声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君） 小休します。

休 憩 午後 1時36分

再 開 午後 1時36分

議 長（高 橋 丈 一 君） 再開します。箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野 敬祐 君） 武智議員にお答えします。この浄化槽の設置整備補助につきましては、本年度の予定としまして5人槽が4基、7人槽が2基、10人槽が1基、それと合併処理浄化槽の入れ替えに伴う、便槽の撤去については2件。宅内配管については2件を予定しておりましてこの内の若い人が何件使うとかいった部分については、分かっておりません。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君） 8番、武智議員。

8 番（武 智 龍 君） 日頃から、環境水道課に足を運んでお話をさせていただいたものが予算化されているかなど。地域猫の同じベースで15万円については、どういうところに補助するのか、お伺いいたします。

議 長（高 橋 丈 一 君） 箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野 敬祐 君） 武智議員にお答えします。こちらの方の地域猫活動につきましては、飼い主のいない猫を捕獲して、不妊等の手術を行っ

た後、地域に戻して、適切に管理を行い、1代限りの猫の命を全うさせるといったものが、地域猫活動となります。こちらの団体を対象としまして活動経費分、不妊等の手術費分、それぞれ合わせて15万円を上限として、補助を行うものとしています。予定の団体としては現在のところ、1団体として計上させて頂いております。以上でございます。（「休憩で」の声あり）

議長（高橋丈一君）休憩します。

休 憩 午後 1時36分

再 開 午後 1時36分

議長（高橋丈一君）再開します。他に。3番、箭野議員。

3番（箭野久美君）一般事55ページです。老人福祉費のところに、金婚祝福記念品と100歳長寿祝記念品ですか、前も100歳の方に、町長が何か持っていったやつが広報に出ていたと思うんですけども、この100歳の方の記念品は何人分の予定かということと、あとその金婚祝福記念品、夫婦がともに元気でおられる方がどれだけいるだろうと予想を立てていると思うんですけど、それぞれ何件分ですか。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）箭野議員にお答えします。金婚祝福記念品につきましては、来年度、3組を予定させていただいております。100歳記念のほうですが、100歳記念につきましては、10人を予定しております。以上です。

議長（高橋丈一君）他に質疑は。9番、岡林議員。

9番（岡林学君）一般事86ページをお願いします。土木費、3項住宅費ですが、18節、負担金、補助及び交付金、高知県住宅供給公社家賃補助金、これは何件を予定しておりますか。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）岡林議員にお答え申し上げます。これは、ハイツラピュタへの家賃低廉化事業の補助金となっておりますラピュタの12戸分を予算化しております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）一般事55ページの19節の扶助費の説明欄の2つ目、成年後見人等報酬助成、こういう成年後見人が必要な方が、次第に増えてきているように思いますが、これはどういう内容と、もし件数の見込みとかがあったら、それをお願いします。（「休憩で」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

議長（高橋丈一君）再開します。西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）武智議員にお答えします。成年後見人等報酬助成になりますが、現在成年後見制度を使われている方で、なかなか費用のほうがかからない方がいらっしゃいますので、それに対する助成というふうな形になっております。来年度予算化させていただいている件数につきましては、2件分を計上させてもらっております。現在その2件、現在も成年後見されている方に対する助成というふうな形になります。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）この成年後見人制度というのは、もう身内も誰もいないというので誰か第三者にお願いをして、お亡くなりになるまでのことを委託するのは大体普通の流れと思うんですけど、補助金そのもののサインとか本人ができませんような人が多いんじゃないかと思います。これは受けている人が、相手からお金をもらうのに足りませんということであるわけですが、本人が払うのは、足らんけ足してやというような流れになるんですかね。私らも相談が受けるので、こういう流れがあることを知っておくと、その人に対して、即、そこでアドバイスもできたり、詳しいことは、保健福祉課へとつなげることができるんですけど、まったく知らんといかんですけど。もうちょっと詳しくこの流れを教えてくださいませんか。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森 政利 君）武智議員にお答えします。成年後見人制度につきましては、基本的にはご親族の方が、裁判所に申し立てて、後見人、補助、保佐といった後見人等をつけていただくような制度となっております。親族の方等がいらっしゃらないというふうな形になりますと、町長の申し立てで、裁判所の方へ申し立てができるようになっておりますので、そういった制度の方を使いまして、今回はこの助成する方につきましても、申請はさせていただいております。後見人制度につきましては、また詳しい内容等につきましては、また保健福祉課の方に来ていただいて、ご相談していただく等していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）2番、上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）その上の行旅病死取扱扶助っていうのはこれは、行方知れずになったりとか、認知の人なんかは、どこかさまよい歩いて亡くなったりした人のことでしょうか。どういう。そうなんですか。それだと、この5年間ぐらいに、よく私の近くでもそんな人が出たので、この5年間ぐらい、何人ぐらいずつ出ているのかなと、1人年間は1人ぐらいかな、どうかわからんのでちょっと教えてください。（「小休をお願いします」の声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君）小休します。

休 憩 午後 1時47分

再 開 午後 1時48分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。2番、上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）本当に聞きたかったのはさっき言うたのですけども、ここでは歳出の方ですので、17万6千円という、この予算は、どれぐらいの人をそんな見積もりはせられんかもわかりませんが、どういう形で、その予算を出したんでしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森 政利 君）上岡議員にお答えします。行旅病死取扱扶助につきましては、越知町内で身元がわからない方が発見された場合に対応する費用となっております。こちらの金額につきましては、葬儀代等1件分ということで計上をさせていただいております。以上です。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。お諮りします。これより午後2時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。それでは午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

議長（高橋丈一君）先ほど質疑の中で、武智議員から訂正がありますので、これを許します。8番、武智議員。

8番（武智龍君）前回も不適切発言をして自らおわびをしたことでしたが、今回も非常に不注意のために、不適切な発言をし、関係者には不快な思いをさせたと思いました。企画課長に対して、
御本人と関係者の方に対して、深くお詫びを申し上げ、訂正をお願いいたします。削除をお願いいたします。

議長（高橋丈一君）はい。國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）私もその件に関しましての発言を取り消させていただきます。どうもすみませんでした。

討論・採決（承認第1号～議案第25号）

議長（高橋丈一君）それでは、日程第3 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第1号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可承認されました。

承認第 3号 専決処分(第3号)の報告承認について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第 1号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 2号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。(「なし」

の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 3号 越知町立幼保連携型認定こども園設置に伴う関係条例の整備に関する条例について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 4号 越知町一時預かり事業に関する条例の制定について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 5号 越知町子育て支援センター条例の制定について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 6号 校医等の報酬に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 7号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 8号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 9号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第10号 令和5年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第11号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第12号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第13号 令和5年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第14号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第15号 令和6年度越知町一般会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立をお願いします。
起立全員です。よって、本案は可決されました。

議案第16号 令和6年度越知町簡易水道事業会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第17号 令和6年度越知町下水道事業会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第18号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第19号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第20号 令和6年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第21号 令和6年度越知町土地取得事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第22号 令和6年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第23号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第24号 町道の路線認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第25号 工事請負変更契約の締結について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議 員 発 議（発議第1号）

議 長（高橋丈一君）日程第4 発議第1号 最低賃金の引き上げと雇用増進を可能とする中小零細企業支援の拡充を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、8番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付していますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。提出者の説明は

省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議 員 派 遣

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第5 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第6 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、3月31日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の山本紗英子さんにごあいさつをいただきます。よろしく願いいたします。

地域おこし協力隊（山本 紗英子 君）遅くなってすみません。産業課所属、地域おこし協力隊、農業振興担当の山本紗英子です。このたび、3月末で地域おこし協力隊の3年間の任期を終えまして、卒業することになりましたので、その御挨拶をさせていただきます。

たくさんいろいろ言うことを考えてきたんですけども、今この場に立ちますと既にちょっと内容が飛んでおりますので、内容が支離滅裂になりましたら、申し訳ございません。

2021年4月1日に越知町に地域おこし協力隊として、移住してまいりました。元々、県内移住ですので、越知町にはコスモスまつりに来たことが数回ありましたが、ほとんど町に住むまではこちらの町のことは何も知りませんでした。私の母方の先祖が大平集落の出身でして、そのことは昔から母から聞いていたんですが、それでもなかなかこちらを訪れる機会がなかったので、まったく知識はなく、越知町へ越してきたんですけども、いざ住んでみますと、私の出身地はいの町なんですが、そちらより大変自然豊かで、訪れる場所、いろいろなところで、感動もありましたし、いの町では聞いたことがない方言を使っているお年寄りの方々がいて、そのこととかも同じ県民としてもすごい発見には驚きがありまして、感動したことを覚えております。着任した当初というのは、コロナ禍の真ただ中でしたので、どこに行っても皆さんマスクをしており、なかなか人の顔を覚えるのができなかつたのと、飲み会というものがなかつたので、親しくなるのがとても大変だったということを今でも記憶しております。今となってはなかなか考えられないことですが、遠出するということが出来ない頃だったので、越知町の中で、協力隊という名前を使って、いろいろな集落を訪ねることができたのは、とても良かったと思います。農業振興としていろんな農家さんのお手伝いをさせている中で2年目からは越知町の特産品であるサンショウに関わろうと思って、苗木の作り方を教えていただき、去年の今ぐらいに大平集落の耕作放棄地を開墾しまして、自分で育てた苗を少し植えておりますので、今後はそちらの栽培のほうにも関わっていこうと思っております。3年間を終えまして、まだ、あと半月ほど任期があるんですけれども、一番の思い出というか、興味を惹かれたことは、越知町でサンショウに出会ったことと、それにかかわるオオサンショウウオについてもすごく興味を惹かれまして、この2つが私が越知町で得た新たな発見と驚きと出会ってという一番衝撃的なものでした。国の天然記念物であるオオサンショウウオが越知町にいるということを知ったときの衝撃は今でも覚えております。そのご縁がありまして、今、日本オオサンショウウオ協会の会員にまでなりまして、かなりオオサンショウウオはくわしくなりました。個人的にグッズも作って、佐川の道の駅で販売もしていますので、皆さん見かけた際には、ぜひ手に取っていただければと思います。サンショウにつきましては、今後新たなことができればな、と思っております、ひとまず、有機栽培でできないかということで、今後やっていこうと思っております。ちょっと長くなってしまいますので、もうしめさせていただきますが、越知町に来て、いろんな人に出会ったことが、すごく自分の中で財産になりました。残り半月の任期ですけれども、お世話になった方々にまずは、あいさつに回らせていただきたいのと、これからもお世話になる方も多いと思いますので、その方々には今後ともお世話になりたいなと思っております。ちょっとまとまりませんが、これをもちまして、ご挨拶とさせていただきます。これまでどうもありがとうございました。今後もよろしく願いいたします。

(拍手)

議長(高橋丈一君) どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後もますますの御活躍を期待します。これからも頑張ってください。

続いて、4月13日付けをもちまして任期満了となります清水香さんに御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊(清水香君) ただいまご紹介にあずかりました地域おこし協力隊特産品開発担当の清水香です。早いもので3年がたち、4月半ばで地域おこし協力隊を卒業することになりました。この越知町に来るきっかけなんですけれども、今まで当たり前のように30年間毎朝通勤電車に乗って通っていたんですが、金銭的な豊かさはあるものの、年を取るにつれ、自分が求める豊かさというのは、金銭的なものではないんじゃないかと思いはじめようになったのが、越知町に来るきっかけとなりました。越知町に来て協力隊となって、町中にいるよりも、どちらかというと集落に行ってお年寄りの話を聞いたり、農作業を手伝ったり、今まで当たり前のようにスーパーで買っていましたこんにゃくとか味噌を作ったりする中で、本当に今まで経験したことがないことをたくさん経験させていただいて、そんな中で手作りした商品を作っているお年寄りたちにも出会って、それをなんか、代わりに販売できないかと思って日曜市ですとか、イベントなんかで販売するようになりました。そうしますと、ものが売れるとお年寄りたちがとっても喜んでくださっているのを見て、こういうことも今後の仕事にしていきたいと思うようになりました。また、豊かな越知町の農産物を使って総菜やお菓子を売ってイベントで販売するという経験もこちらに来てからやらせていただいて、その買ってくださった方たちの反応とか、おいしかったよ、と言ってくださる言葉に、そういったことも今後やっていきたいと思うようになり、今では、個人で地域商社ひかり舎という個人事業を立ち上げてまして、引き続きお年寄りの作ったものを卸販売したり、イベントなので、自分が作ったサンショウ入りの豚まんですとか、サンショウのタネを使ったサンショウのタネ枕とか、そういったものを販売しております。どれをとっても私一人ではできたことではなくって、今でも手伝って、背中を押してくれる越知町のお母さんたちがいたからできたことです。本当に越知町の方のやさしさに支えられた3年間になりました。

今後ですが、引き続き、越知町で生活できる限り、住まわせていただきたいと思っています。これからは、こちらに来て、心の豊かさだけではなくて、やはり金銭的な豊かさも必要だと改めて思いましたので、これからは物心ともに豊かな生活ができるようにチャレンジしてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

議長（高橋丈一君） どうもありがとうございました。3年間よくがんばってくれました。任期終了後も御活躍を期待しております。これからも頑張ってください。それでは、町長から一言お願いいたします。小田町長。

町長（小田保行君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今議会に上程させていただきました付議事件につきまして、慎重な御審議のうえ、全会一致で適切な御決定を賜りました。誠にありがとうございました。今後におきましても議員の皆さま方の御理解と御指導をいただきながら、町政浮揚に向けてがんばってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋丈一君） これにて、令和6年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午後 2時30分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員